あま市小中学校あり方検討委員会の趣旨及び目的

令和４年２月２日

１．あま市小中学校あり方検討委員会の趣旨及び根拠

○「あま市小中学校あり方検討委員会要綱」（令和３年あま市教委告示第７号）

（設置）

第１条　あま市立小中学校（以下「小中学校」という。）の将来を見据えた学校のあり方に係る基本的方針及び方策（以下「基本的方針等」という。）を教育委員会が策定するに当たり、学校関係者及び市民等から広く意見を聴取するため、あま市小中学校あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　検討委員会は、小中学校の将来を見据えた学校のあり方について、教育委員会に意見を述べるものとする。

（組織）

第３条　検討委員会は、委員１５人以内で組織する。（現状依頼しているのは、１１人）

２　個別の課題を検討するために、検討委員会に作業部会を設置することができる。

３　前項に規定する作業部会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

○附属機関に準じる機関について

各種施策の政策立案・計画策定などの過程において、市民や有識者の意見を反映させることを目的とする。

各委員の意見を聴く場であり、合議制の機関ではない（何らかの意思決定を行う機関ではない）。

委員の意見等は、執行機関に対する法的拘束力を持たない。

特段の事情がない限り、任命行為は行なわない。原則として就任依頼をする。

２．あま市学校あり方検討委員会の目的

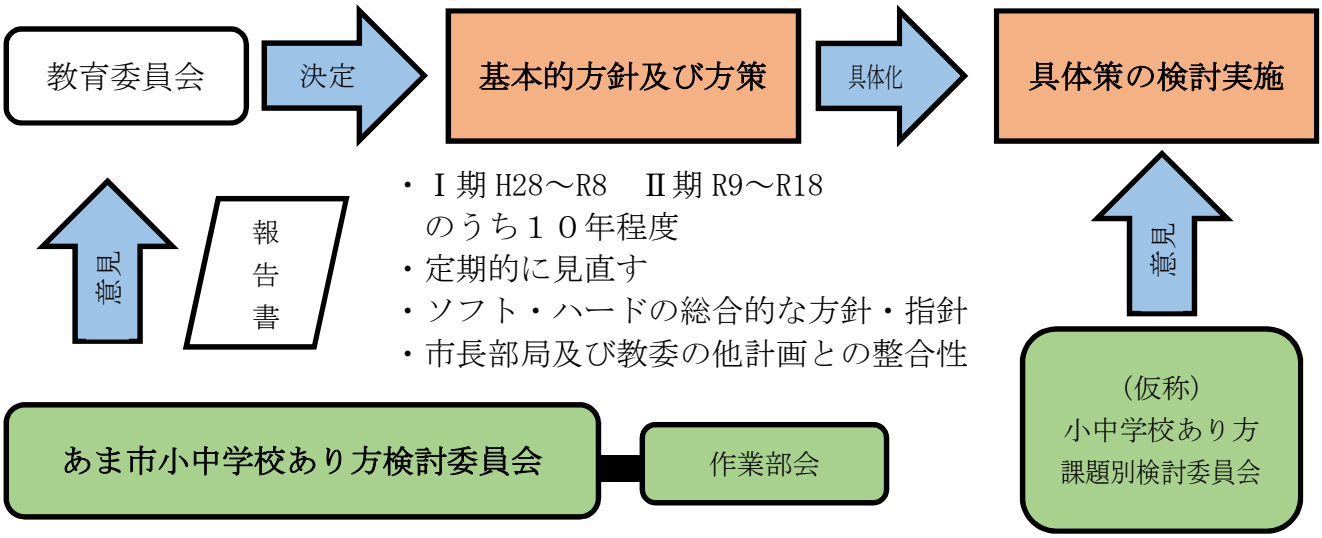

・市民や有識者の意見を反映させることを目的とする

・意思決定を行う機関ではないため、無理に意見を１つにまとめる必要はない

・１５人以内の委員（各役割、役職からの意見を聴取）

・Ｒ３～Ｒ４で複数回会議を開いて意見聴取

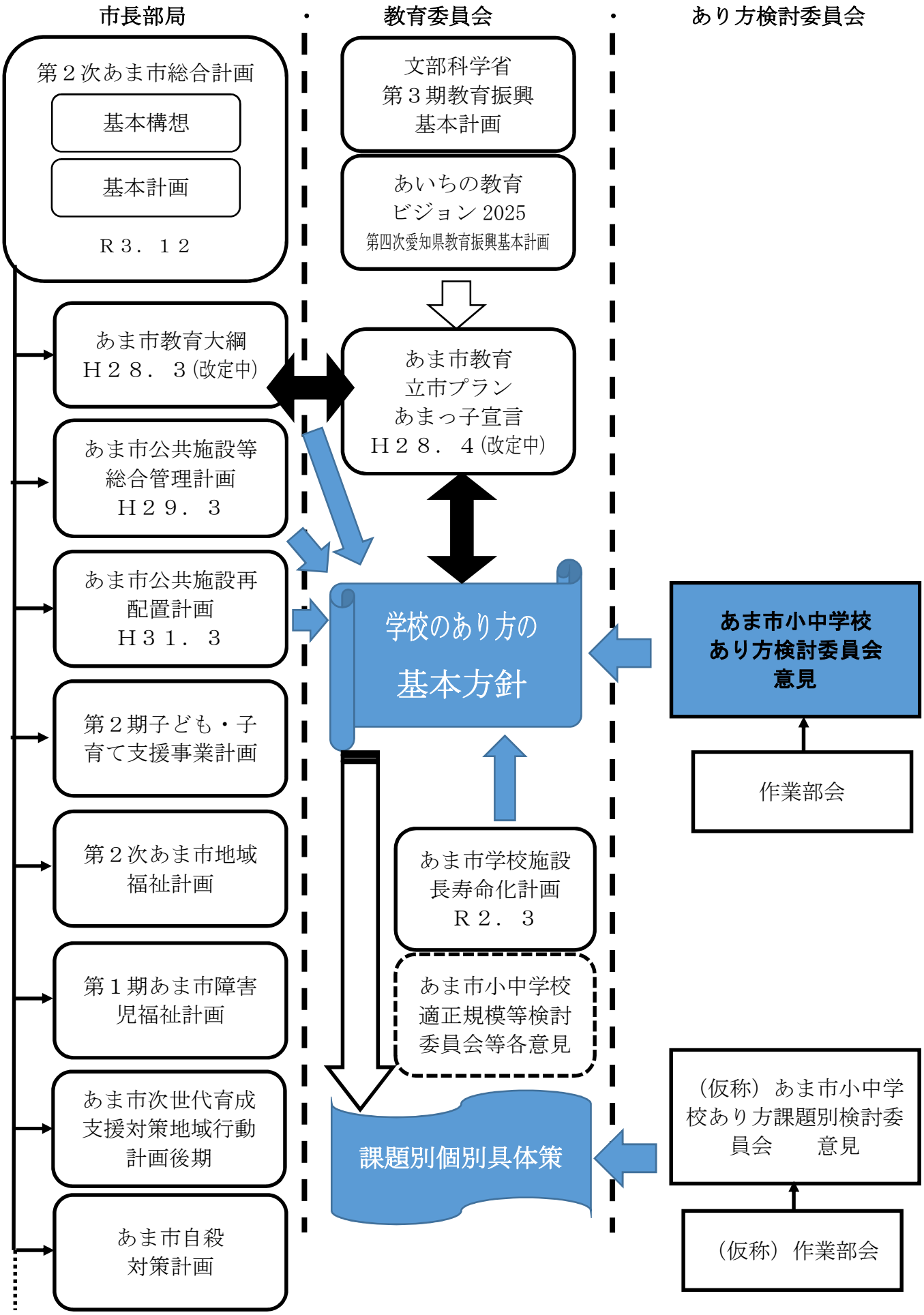
市長部局
教育委員会
あり方検討委員会
第２次あま市総合計画
基本構想
基本計画
Ｒ３．１２
文部科学省
第３期教育振興
基本計画
あいちの教育
ビジョン 2025
第四次愛知県教育振興基本計画
あま市教育大綱
Ｈ２８．３(改定中)
あま市教育
立市プラン
あまっ子宣言
Ｈ２８．４(改定中)
あま市公共施設等
総合管理計画
Ｈ２９．３
あま市公共施設再
配置計画
Ｈ３１．３
学校のあり方の
基本方針
あま市小中学校
あり方検討委員会
意見
作業部会
第２期子ども・子
育て支援事業計画
第２次あま市地域
福祉計画
あま市学校施設
長寿命化計画
Ｒ２．３
第１期あま市障害
児福祉計画
あま市小中学校
適正規模等検討
委員会等各意見
あま市次世代育成
支援対策地域行動
計画後期
課題別個別具体策
（仮称）あま市小中学
校あり方課題別検討委
員会　　意見
あま市自殺
対策計画
（仮称）作業部会

〇あま市小中学校あり方検討委員会報告書（意思決定なし）

・あま市小中学校あり方委員会にて広く意見を聴取する。**意見を聴いて教育委員会で基本方針を策定**する。
・学校のあり方の基本方針は、あま市の**持続可能な教育**のかたちを意識したものとする。
・報告は**基本的な方針、ヴィジョン又は方向性**であり、具体的な方策等ではない。
・様々な課題を総覧的に挙げ、全ての課題を**方針期間内に実施することを強制しない。**
・新しい基本方針の期間は、公共施設等総合管理計画に準拠し、**計画期間を明記**する。

Ⅰ期(H29-R8)	**Ⅱ期**(R9-R18)	**Ⅲ期**(R19-R28)	**Ⅳ期**(R29-R38)	**Ⅴ期**(R39-R48)

・第Ⅴ期終期の令和４８年までの１０年後、２０年後、３０年後を見据えたうち、今後の１０年ほどの基本方針とし、定期的な見直し、更新をする。報告後の方針策定は、対象期間を明記することとする。
・新しい基本方針の策定は、総合管理計画、長寿命化計画等との**整合性を考慮**したものとする。関係する様々な計画があま市では策定されている。平成２８年３月あま市教育大綱、平成２８年４月あま市教育立市プラン、平成２９年３月あま市公共施設等総合管理計画、平成３１年３月あま市公共施設再配置計画、令和２年３月あま市学校施設長寿命化計画等。どのように整合性を保つか。（第Ⅱ期に秋竹小の機能を他校に統合し、校舎を解体、校舎の更新、校舎の改修など）

〇従前の基本的な方針から新しい基本的な方針へ

従前の基本的な方針

従前の提言の要旨（あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書（平成23年12月））

・統廃合を優先して検討をするのではなく、現状の配置の中で課題に向けてできる限り適正と思われる学校になるように、教育委員会は支援をすること。
・大規模校、小規模校の学校においても、特色のある学校運営に教育委員会は支援し、実践できる体制を整えること。
・具体的な方策が必要な場合は、学校と地域と協働して新しいコミュニティの形成に取組むため、地域ごとに委員会等を設置し検討を行うこと。

↓

新しい基本的な方針に係る報告書（あま市小中学校あり方検討委員会）（意思決定なし）

あま市小中学校あり方委員会にて広く意見を聴取する。意見を聴いて教育委員会で基本方針を策定する。

小中一貫校の検討、学校の統廃合、プール、体育館、運動場、校舎等の施設・設備等の共有化、施設の複合化、学校間・地域との連携・協働、あま市として一体となれる学校のあり方、旧町の垣根を超えた学校間のあり方、など。

あま市総合管理計画等の他の計画と整合性のとれた方針とする。

基本方針の期間は、公共施設等総合管理計画に準拠し、本基本方針の計画期間を明記する。

①前提言書に基づいて実施してきた学校規模適正化実施内容の評価、反省、課題等。
②小中一貫校の検討、学校の統廃合、少子化、３５人学級など。（具体的な内容でなく方向性）
③プール、体育館、運動場、武道場、校舎等の施設・設備等の複数小中学校による共有化、他の施策との機能・施設の複合化、学校敷地に私有地借地がある問題（具体的な内容で

なく方向性）

④学校間・地域との交流・連携・協働、あま市として一体となれる学校のあり方、旧町の垣根を超えた学校間のあり方、学校内の児童生徒へのあり方、適応指導教室と学校との不登校対策についてのあり方（具体的な内容でなく方向性）

⑤ＩＣＴ利用教育とＧＩＧＡスクール構想に係る学校内、学校間のＩＣＴ環境について

○検討内容候補一覧表

No	テーマ	内　　容
1	学校規模適正化	前方針による施策等の評価、反省、今後の課題等 学校規模適正化、通学区域など
2	小中一貫校の検討	小中一貫校の検討、学校の統廃合、少子化、３５人学級対策など
3	学校施設等の共有化・複合化	プール、体育館、運動場、武道場、校舎等の施設・設備等の複数小中学校による共有化、他施策との機能・施設の複合化、（学校敷地に私有地借地がある問題）
4	これからの学校・学校と学校・学校と地域のあり方	学校間・地域との交流・連携・協働、あま市として一体となれる学校のあり方、旧町の垣根を越えた学校間のあり方 学校内の児童生徒へのあり方（支援員、３５人学級他） 小規模校の特性を活かす、大規模校の特性を活かす（特色ある学校づくり） 適応指導教室と学校との不登校対策についてのあり方
5	ＩＣＴ利用教育と学校のあり方	ＩＣＴ利用教育と学校の設備、環境のあり方、学校外、家庭
6	上記以外の問題	その他の問題

○教育立市プランの中での位置づけ

○重点施策１　学校の教育力を高め、児童・生徒が確かな学力を身につける

○重点施策２　人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む

□いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組、不登校児童生徒に対する相談・支援の充実

◎重点施策５　教育環境の整備と充実に努める

□安全・安心な学校づくりの推進

○あま市立小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組み

○学校の統廃合について

あま市学校設置条例　平成２２年条例第８１号

（廃止）

第３条　学校を廃止する場合は、議会において出席議員の３分の２以上の者の同意を得なければならない。

３．対象期間について

H23	H24	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	～	R18	R19	R28	R29	R38	R39	R48
		Ⅰ期										Ⅱ期						Ⅲ期		Ⅳ期		Ⅴ期	

↑　↑　　１０年程度　　↑　↑

H23 あま市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書

H24 教育委員会にて基本方針を策定

R3.2 教委にて総括と今後(H24 年度-R2 年度 9 年間)

R3 小中学校あり方検討委員会開催

R4 小中学校あり方検討委員会開催及び報告書（予定）

R4 教委で基本方針策定(Ⅰ期 R4-R8, Ⅱ期 R9-R18)（予定）

R5 課題別検討委員会開催　→　→　→　→　→　→　更新・見直し

あま市小中学校あり方検討委員会要綱

（任期）

第５条　**委員の任期**は、**依頼の日から**教育委員会が**基本的方針等を策定する日まで**とする。

スケジュール予定

令和３年度～４年度　小中学校あり方検討委員会開催（作業部会含む）（R3 年度２回予定）

令和４年度　小中学校あり方検討委員会報告書（Ｒ４年度４回予定）

令和４年度～５年度　報告書を受けて教育委員会で基本方針等を策定

令和４年度～令和１３年度　基本方針等に基づく課題別検討委員会による検討　１０年間

令和１４年度～令和１８年度　Ⅱ期残り　新しい基本方針等とするか引き続きか　５年間

４．考慮する必要がある可能性のある他の計画等

Ａ教育委員会の計画等

①あま市教育立市プラン

②あま市学校施設長寿命化計画

Ｂ市長部局の計画等

③あま市総合計画

④あま市教育大綱

⑤あま市公共施設再配置計画

⑥あま市公共施設等総合管理計画

Ｃ過去の検討委員会と意見書等

〇あま市小中学校適正規模等検討委員会

⑦「あま市小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書」(H23.12)

〇甚目寺南小学校の大規模解消に向けた委員会

「甚目寺南小学校・甚目寺小学校地区委員会の意見等」(H25.12)

〇七宝北中学校の小規模解消に向けた委員会

「七宝北中学校地区委員会の意見書」(H31.2.20)

「あま市七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度についての内規」(H31.4.1)

〇甚目寺東小学校の適正な通学距離に向けた委員会

「甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会の意見書」(H30.3.12)

〇甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会（学校間交流）

「甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会（学校間交流）甚目寺東小学校の報告書」(R2.12)

「甚目寺東小学校・正則小学校地区委員会（学校間交流）正則小学校の報告書」(R2.12)